



## 大切なお子さんを守るために

# 「子供の性被害防止」に向けた3つのお願い

お子さんの成長の実感は、何ものにも代えがたいものではないでしょうか。さて、県下では、子供に対するわいせつな行為や児童ポルノなどの犯罪が発生しています。そこで、お子さんがこれらの犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心な生活を送ることができまよう、御家庭でも次の3つについてお子さんにお話をしてください。

### 1 出かける際の声かけ

お子さんが、一人で外出する時には、必ず行き先や帰宅時間を確認し、「知らない人についていかないでね」と一声かけてください。



### 2 プライベートゾーンについての話

「プライベートゾーンは、自分だけの大切なところ」と、御家庭でも確認していただくことは、お子さんを性被害から守ることにつながります。

お子さんに「下着や水着で隠れているところを、他人から『見せて、触らせて』と言われたらすぐに教えてね」と伝えてください。



【参考】生命（いのち）の安全教育 文部科学省

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/danjo/anzen/index2.html#about](https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html#about)



### 3 インターネット利用の約束

「子供の性」を目的とする悪い大人の多くが、子供と接触するため、インターネットを悪用しています。

インターネットの安全な利用方法(約束)について、御家庭で話し合しましょう。

また、フィルタリングの利用やペアレンタルコントロール\*により、お子さんが危険な情報に触れないよう、見守りをお願いします。

※ 子供が使うスマホやタブレット、ゲーム機の利用状況を保護者が把握し安全管理すること



【参考】静岡県のスマホルール 静岡県教育委員会

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/shakaikyoiku/shogaigakushuinfo/yugaitaisaku/1032044.html>



万一、お子さんがこのような犯罪被害に遭ってしまった場合や異変を感じた場合は、すぐに学校や警察に相談してください。